

第 30 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）

第 30 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 次 第

日 時 平成29年5月31日（水）10:00～12:00

場 所 中央合同庁舎第4号館11階共用第1特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・会長の互選等について
- ・平成29年度沖縄振興予算及び沖縄振興関連税制改正について
- ・沖縄振興計画の改定について
- ・沖縄における人材育成について

3. 閉 会

沖縄振興審議会配布資料

- | | |
|------|------------------------------------|
| 資料 1 | 沖縄振興審議会委員及び専門委員名簿 |
| 資料 2 | 沖縄振興特別措置法等（抜粋） |
| 資料 3 | 平成 29 年度沖縄振興予算について（内閣府説明資料） |
| 資料 4 | 沖縄振興関連税制（内閣府説明資料） |
| 資料 5 | 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画改定のポイント（県説明資料） |
| 資料 6 | 人材育成に係る沖縄振興審議会専門委員会合の開催状況（内閣府説明資料） |
| 資料 7 | 日本学生支援機構等の奨学金の仕組みと特徴の比較（内閣府説明資料） |
| 資料 8 | 人材育成に関する関係資料（内閣府説明資料） |

—沖縄振興審議会委員名簿—

- | | | |
|---|-----------------------------|---------|
| 1 | 沖縄県知事 | 翁 長 雄 志 |
| 2 | 沖縄県議会議長 | 新 里 米 吉 |
| 3 | 沖縄の市町村長を代表する者（２名） | |
| | 南城市長（市長会会長） | 古 謝 景 春 |
| | 本部町長（町村会会長） | 高 良 文 雄 |
| 4 | 沖縄の市町村の議会の議長を代表する者（２名） | |
| | 那覇市議会議長（市議会議長会会長） | 翁 長 俊 英 |
| | 嘉手納町議会議長（町村議会議長会会長） | 徳 里 直 樹 |
| 5 | 学識経験のある者（１４名以内） | |
| | 学習院大学国際社会科学部教授 | 伊 藤 元 重 |
| | 沖縄県中小企業家同友会相談役 | 糸 数 久美子 |
| | 琉球大学学長 | 大 城 肇 |
| | 医療法人あけぼの会理事長 | 大 浜 悦 子 |
| | 沖縄経済同友会代表幹事、沖縄電力株式会社代表取締役社長 | 大 嶺 満 |
| | 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 | 小 西 砂千夫 |
| | 元沖縄県農林水産部長 | 護得久 友 子 |
| | 株式会社アイリスエステサロン会長 | |
| | 沖縄県中小企業家同友会代表理事 | 新 城 恵 子 |
| | 特定非営利活動法人アクアプラネット理事長 | 田 中 律 子 |
| | 株式会社紡代表取締役 | 玉 沖 仁 美 |
| | 株式会社カルティベート代表取締役社長 | 開 梨 香 |
| | 公益財団法人沖縄県文化振興会理事長 | 平 田 大 一 |
| | パークレイズ証券株式会社顧問 | |
| | 株式会社肥後銀行取締役 | 益 戸 正 樹 |
| | 名桜大学学長 | 山 里 勝 己 |

— 沖縄振興審議会専門委員名簿 —

沖縄工業高等専門学校名誉教授

伊東 繁

公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会

沖縄県マザーズスクエアゆいはあと統括責任者

小那覇 涼子

筑波大学システム情報系准教授

谷口 綾子

日本電気株式会社南関東支社支社長代理（前沖縄支店長）

知念 敏志

大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類教授

山野 則子

— 出席者 —

○審議会委員

翁長雄志委員、新里米吉委員、古謝景春委員（桑江朝千夫沖縄市長）、德里直樹委員、伊藤元重委員、糸数久美子委員、大城肇委員、大浜悦子委員、新城恵子委員、開梨香委員、平田大一委員、益戸正樹委員、山里勝己委員

○審議会専門委員

伊東繁委員、小那覇涼子委員

○内閣府

鶴保沖縄担当大臣、豊田政務官、島尻大臣補佐官、武川内閣府審議官、北崎政策統括官（沖縄政策担当）、槌谷振興局長、古谷官房審議官、渡部官房審議官、吉住参事官、中村参事官（企画担当）、松島企画官（企画担当）、水野総務課長、池上室長、能登沖縄総合事務局長

○沖縄県

川満企画部長

○中村参事官 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第30回「沖縄振興審議会」を開催いたします。

皆様方には、お忙しい中お集まりをいただき、まことにありがとうございます。

本日、会長選出まで進行役を務めます、内閣府沖縄部局で審議会を担当してごいます企画担当参事官の中村でごいます。

本日は、遅れて御到着の方を含めまして、12名の委員及び2名の専門委員の皆様が御出席となっております。

なお、会議の公開につきましては、沖縄振興審議会運営規則により原則公開とすることになっておりますので、御承知おきください。

また、本日発言の際には、テーブルにごいますマイクボタン、これを開いていただいて、中にボタンがごいます。この中央のボタンを押していただき、オンにしていだきまして、御利用いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、まず鶴保庸介内閣府特命担当大臣から御挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

○鶴保大臣 内閣府特命担当大臣の鶴保でごいます。

本日御出席の審議会の委員、専門委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、こうしてお集まりをいただいたこと、改めて感謝申し上げたいと思います。

沖縄におきましては、社会資本の着実な整備が進んでいると自負はしておりますが、入域観光客数が過去最高を記録するなど、観光や雇用といった様々な分野においても成果が上がっていると思っております。とはいえ、全国と比較すると依然として失業率が高いです。それぞれの県民一人一人が豊かさを実感できる、そういうものに仕上げていかなければならないと改めて使命を感じております。

その背景として、失業率がここ数年では改善してきてはいるものの、全国平均に比べると、依然、高い水準であるなどの課題は、ひとり親家庭などの親から子供への貧困の連鎖が特に深刻であること、また、こうした貧困の連鎖を断ち切るための人材育成がまだまだ及んでいないという分析に立っているところでごいます。このため、沖縄における人材育成について、これまで2回にわたり専門委員における有識者へのヒアリングを行っていただき、様々な御意見をいただいてまいりました。本日は、これらの御意見を踏まえ、委員の皆様に活発な御議論をいただければと考えております。

人材育成については、給付型奨学金の創設など全国的な施策が取り組まれておりますけれども、私としては、全国の取組に加えて、沖縄の産業人材を育成するための沖縄独自の奨学金の創設を考えております。また、離島などにおいてICTを活用し、島内において高等教育が受けられる教育環境の整備など、地域の実情を踏まえた人材育成、特に教育の機会均等、平等を実現したいと考えておりまして、様々なものの中から、可能なものからできるだけ速やかに、できることから速やかに行っていくという思いの中でやらせていただきたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、沖縄の振興のために忌憚のない御議論をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

私はこの後、本会議が10時から、全く同じ時間で開催されておまして、その都合で中座をさせていただきますが、今日の御議論、私も大変楽しみにしております。しっかりフォローアップをして、島尻補佐官とともに、内閣府を挙げて皆様の御期待に応え得るよう、政策の実現をさせていただくことを申し添え、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中村参事官 どうもありがとうございました。

次に、島尻安伊子大臣補佐官より御挨拶をお願いいたします。

○島尻大臣補佐官 皆様、おはようございます。大臣補佐官を務めております島尻安伊子です。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、いつも大変にお世話になっており、改めて御礼を申し上げたいと思います。また、鶴保大臣のもとでしっかりと頑張っていきたいと思っております。

今日も忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○中村参事官 ありがとうございました。

また、本日は翁長雄志沖縄県知事が御出席されておりますので、知事より御挨拶をお願いいたします。

○翁長委員 はいさい。ぐすーよー、ちゅーがなびら。沖縄県知事の翁長でございます。

沖縄振興審議会の委員の皆様、並びに鶴保大臣をはじめ内閣府の皆様におかれましては、日ごろより沖縄振興に御尽力をいただきまして、心から感謝を申し上げます。また、新しく就任されました4名の委員の皆様におかれましては、沖縄振興に各方面で御活躍されておられる皆様でありますので、大変心強く思っております。今後ともよろしくお願いをいたします。

さて、今年度は沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定してから6年目となっております、後期計画期間のスタートとなる重要な年でございます。沖縄県では、昨年度これまでの施策等の推進による成果や課題等を検証する中間評価を行いまして、後期5年に向けてより一層取り組むべき課題が明らかとなったため、復帰45年目となった去る5月15日に基本計画を改定いたしました。後ほど担当部長から説明をさせていただきますが、改定計画には、クルーズ市場への対応や航空関連産業クラスターの形成など、成長著しいアジアのダイナミズムを取り入れるための施策や子供の貧困対策など、県民が安全で安心に暮らせるための施策を盛り込んでおります。

皆様御承知のとおり、基本計画に基づく前期5年の取組により、本県経済は入域観光客数が4年連続で過去最高を更新いたしまして、年平均の完全失業率は平成28年度が4.4%と6年連続で改善をし、有効求人倍率も復帰後最高水準を維持するなど、好調に推移してお

ります。沖縄県としましては、今後改定計画に基づく各種施策を展開することにより、県民が安全・安心に暮らせる優しい社会を構築できるよう頑張っていきたいと思います。好調が続く経済をより高い次元へ進化させていきたいと考えております。

本日は、人材育成が主なテーマと聞いております。沖縄振興の礎となる人材の育成については非常に重要でありますので、委員の皆様からの様々な御意見、御提言を参考にさせていただきたいと考えております。本日はよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○中村参事官 どうもありがとうございました。

ここで、本審議会の委員について御報告いたします。資料1「沖縄振興審議会委員名簿」を御覧ください。今年4月に委員の方々が新たに任命されてから、今回が初めての会議になりますので、委員の皆様方より一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。

伊藤委員から、お願いをいたします。

○伊藤委員 どうも伊藤元重です。

引き続き、この場で議論をさせていただくということで、大変楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

○中村参事官 糸数委員、お願いします。

○糸数委員 糸数久美子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村参事官 大城委員、お願いします。

○大城委員 大城です。よろしくお願いいたします。

○中村参事官 大浜委員、お願いします。

○大浜委員 大浜です。よろしくお願いいたします。

○中村参事官 新城委員、お願いします。

○新城委員 新城でございます。

去年は専門委員で1年間やらせていただきました。よろしくお願いいたします。

○中村参事官 開委員、お願いします。

○開委員 おはようございます。開梨香と申します。

離島振興と人材育成を本業でさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○中村参事官 益戸委員、お願いします。

○益戸委員 益戸でございます。

金融経済界に約40年おります。2012年から沖縄に移住しこの秋で5年になります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○中村参事官 山里委員、お願いします。

○山里委員 おはようございます。

沖縄の北部にあります名桜大学学長の山里でございます。よろしくお願いいたします。

○中村参事官 次に、新里委員、よろしくお願いいたします。

○新里委員 新里米吉です。よろしくお願いいたします。

○中村参事官 徳里委員、お願いします。

○徳里委員 町村議会議長会から参りました徳里です。よろしくお願いいたします。

○中村参事官 ありがとうございます。

本日は、武川内閣府審議官、沖縄担当部局の幹部が出席しておりますが、お手元の配席表をもって紹介に代えさせていただきます。

それでは、議題に移りたいと思います。

まず、会長の互選等についてでございます。今年４月に本審議会の有識者委員が新たに任命されたことに伴い、改めて会長の選出を行う必要がございます。会長につきましては、沖縄振興特別措置法第112条の第４項の規定により、委員の互選となっております。どなたか御意見がございましたら、発言をお願いいたします。

糸数委員、お願いします。

○糸数委員 糸数でございます。

審議会のたびに私は伊藤先生にお会いできることがとても光栄ございまして、先生をぜひ会長にお願いしたいと思っております。

先生は日本の経済学者の中でも筆頭に挙げられる方で、そして、また、過去におきましては、小渕内閣、森内閣時代にも、経済戦略の会議の委員やIT戦略会議の委員などを務めておられました。また、今回の安倍内閣においても、経済財政諮問会議議員、産業構造審議会委員、金融審議会委員など、多数の委員を歴任されております。また、御職歴においても、東京大学大学院経済学研究科長や経済学部長を歴任され、現在も学習院大学国際社会科学部教授を務めておられます。経済、産業、金融、税制等においても深い見識を持っておられて、現在も税制調査委員を務めていらっしゃいます。伊藤先生はその他にも著書や共著も多数あり、枚挙にいとまのない素晴らしい方だと思っております。

沖縄振興審議会会長も平成21年４月から８年間にわたって務めておられ、沖縄の振興に対しても深い見識を有しておられます。これからも沖縄の振興にその力をお貸しいただけるものと思い、今回の審議会の会長に、私、僭越ではございますが、推薦させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村参事官 ありがとうございます。

それでは、伊藤委員に引き続いて会長をお願いするということで、委員の皆様方、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○中村参事官 ありがとうございます。

それでは、伊藤委員には会長席に御移動をお願いいたしまして、一言御挨拶をいただきたいと存じます。

（伊藤委員、会長席へ移動）

○伊藤会長 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

御縁がございまして、もう８年ここで議論の座長を務めておりますけれども、これから

さらに新しい問題もいろいろ出てくるということで、皆さんといろいろな形で活発な議論ができればと思いますので、微力でございますけれども、またぜひ一緒に議論させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き議事を進めさせていただきたいと思います。沖縄振興審議会令第1条の規定によりまして「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する」とされておりますので、私としては、琉球大学学長の大城委員にその役をお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○伊藤会長 よろしくお願ひいたします。

それでは、大城委員から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○大城委員 ただいま伊藤会長より会長代理を仰せつかりました大城です。

委員の皆様の御協力のもと務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、鶴保大臣は公務のため、ここで御退席されます。

○鶴保大臣 大変失礼します。

（鶴保大臣退室）

○伊藤会長 それでは、議事に入りたいと思います。

まず、内閣府から平成29年度沖縄振興予算及び沖縄振興関連税制改正につきまして、御説明をお願いしたいと思います。

○吉住参事官 総括参事官の吉住と申します。

まず、平成29年度沖縄振興予算について説明をさせていただきます。資料3を御覧いただければと思います。

総予算額は3,150億円で、前年度の予算の3,350億円に対しまして、200億円の減額となっております。一方、鶴保大臣の強い意向により新規で要求させていただいた事業、上に3つ並んでおりますが、そのうちの左から2つでございますが、1つ目は沖縄県内の産業を支える人材の育成等を行うための産業イノベーション創出事業について10.6億円、2つ目の真ん中でございますが、厳しい自然状況に置かれている離島を支援する離島活性化推進事業に10.8億円を計上させていただいております。その他の主な事項の上から4つ目になります。沖縄県の深刻な交通渋滞の取組の一環として、自家用自動車に過度に依存しない、住民にも観光客にも利用しやすく魅力的な交通環境の創造に向けた具体化を図るための調査を行うための経費として3億円を計上しているところでございます。

その他の主な予算について申し上げますと、上の3つ並んでいる一番右側でございますが、昨年度より実施しております沖縄の子供の貧困緊急対策事業について、1億円増の11億円を計上しておりますとともに、その他の主な事項、上から順番に、まず公共事業関係経費については、前年度予算より6億円の増額となる1,429億円、1つ飛びまして、沖縄科

学技術大学院大学、これに167億円、1つ飛びまして、駐留軍用地跡地利用の推進に12.5億円、それから、北部振興事業に25.7億円を計上しております。

次に、資料4を御覧ください。

沖縄振興関連税制について説明させていただきます。沖縄には、この資料にございますような各種の特区地域制度、それから、航空燃料税の軽減措置、特定免税店における軽減措置、酒税の軽減措置など、各種の税制上の優遇措置が認められてきているところでございます。平成29年度の沖縄振興関連税制改正におきましては、平成29年中に適用期限を迎えるこれら9項目の税制について、拡充、延長要望を行ったところでございますが、特に特区地域制度の中には適用件数が非常に少ないものがございまして、十分に活用されていない等の課題もあったというところでございます。そのため、与党の税制調査会における専門的な見地からの議論も経た上で、長期間にわたって十分に活用されないといった状態を放置することなく、きめ細かく政策効果を検証しつつ、必要な対応を行うという観点から、延長期間については、この右欄にございますように2年または3年とした上で、制度そのものの縮減に踏み込まずに、全項目について引き続き措置をするということにされているところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続きまして、沖縄振興計画の改定につきまして、沖縄県から概要の御説明をお願いしたいと思います。

○川満沖縄県企画部長 おはようございます。私、本年4月より沖縄県企画部長を拝命いたしました川満誠一と申します。

委員の皆様におかれましては、日ごろより沖縄振興に御尽力を賜り、まことにありがとうございます。本日もよろしくお願いします。

それでは、沖縄21世紀ビジョン基本計画の改定について御説明申し上げますが、少々時間を要しますので、大変恐縮ですが、着座にて御説明申し上げます。

資料5の沖縄21世紀ビジョン基本計画の改定についてを御覧ください。

1ページをお願いいたします。まず、基本計画の改定に至った経緯を御説明申し上げます。先ほど知事からもございましたが、沖縄県では昨年度、これまでの施策等の推進による成果や課題等を検証する中間評価を行いました。その結果、社会経済情勢の変化等により重要性を増した課題が明らかとなったことから、これらの課題を解決するための方向性を明確にし、後期計画期間において取り組んでいく必要があることから、復帰45年目となる去る5月15日に基本計画を改定いたしましたところでございます。

次に、基本計画の改定内容について申し上げます。基本計画の骨格部分である第3章「基本施策」の改定箇所について、沖縄21世紀ビジョンで描く5つの将来像ごとに主な内容を御説明申し上げます。

まず、将来像1「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」についてでござ

います。しまくとうばや沖縄空手、琉球料理といった伝統文化等の保存、普及、継承等に向けた施策を一層推進する必要があることから、同趣旨の内容を追加いたしました。特に琉球料理につきましては、沖縄の伝統的な食文化であり、地理的特性や歴史的過程を経て醸成された独特なものでございまして、つくり手の高齢化や伝統行事食の簡略化等によりまして、本質的な部分が失われるのではないかという危惧もございまして、保存、普及、継承を図るため、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて取り組むといった方向性を新たに記述いたしております。

次に、その下の伝統工芸産業の振興につきましては、伝統工芸産業の振興の拠点となる施設を整備し、人材育成や商品開発、情報発信等の機能を強化するといった方向性を新たに記述いたしております。

その下の公共交通ネットワークの構築につきましては、これまでも沖縄本島を縦断する鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向け取り組んでいるところでございますが、地域を結ぶフィーダー交通など、利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けても取り組む必要があることから、この趣旨の内容を追加いたしております。

次に、右上の将来像2「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」についてでございます。平成27年度の沖縄県調査によりまして、沖縄県の子供の貧困率が全国の1.8倍となっていることが明らかとなりました。これらのことから、子供の貧困対策に総合的に取り組むといった方向性を新たに記述いたしております。

その下の子育て支援につきましては、これまでも取り組んでまいりましたが、待機児童の解消に向けて、保育士の確保も含め、一層取り組んでいく必要があること。また、放課後児童クラブについても、登録できずに待機している児童の解消を図る必要があることから、この趣旨を追加いたしております。

同様に、健康長寿おきなわの推進につきまして、これまでも取り組んでまいりましたが、平均寿命だけでなく、健康で活動的に暮らせる健康寿命を延ばすための施策を推進する必要があるということを記述いたしております。

一番下でございますが、2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定いたしておりますことから、同大会に向け、沖縄県出身日本代表選手の育成や、事前合宿の誘致などに取り組むといった方向性を記述いたしております。

2 ページ、将来像3「希望と活力にあふれる豊かな島」についてでございます。沖縄県は本土から離れた離島県でございますが、アジアや世界に目を向けたとき、これまで不利とされていた地理的特性を有利なものとして捉え直すことができ、加えてアジア諸国の経済が著しく成長、発展している好機を捉え、アジアの活力を取り込むための各種施策を推進すべく、那覇空港の一層の機能向上、クルーズ市場への対応、航空関連産業クラスターの形成などへ対応していくことを明確にいたしました。

その下のMICEの推進についてでございます。沖縄県では、中城湾港マリンタウン地区に大型MICE施設の整備を進めていくこととしておりまして、今後同施設と既存のMICE施設と

の連携により、MICEを活用した産業振興に取組、国際的なMICE開催地としてのブランド確立を目指すといった方向性を新たに記述いたしております。

その下でございますが、平成27年の3月に返還されました西普天間住宅地区の跡地利用を有効に進めていく必要があることから、去る4月26日に内閣府主催であります協議会で、国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の形成に向けて取り組むことを明確にいたしております。さらにその下、有効求人倍率が復帰後最高を記録するなど、県内の雇用情勢は改善が見られますが、一部業種で人手不足が深刻化しており、さらに職場環境や待遇面など、雇用の質を改善していくことが今後は重要となってくることから、この趣旨を追加記述いたしております。

一番下でございますが、離島、過疎・辺地地域の振興を進めるため、移住対策などに取り組んでいく趣旨を記述いたしております。

右上の将来像4「世界に開かれた交流と共生の島」について、昨年開催いたしました第6回世界のウチナーンチュ大会において、世界のウチナーンチュの日、10月30日でございますが、制定したことを踏まえ、今後、県内、国内外に向けて、沖縄に関する情報発信を強化していくため、この趣旨の内容を追加いたしております。

将来像5「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」についてですが、沖縄県では、県内高校生の進学率の向上と経済的理由により就学が困難となっている生徒の教育機会の拡充を図るため、この趣旨を追加しております。なお、給付型の奨学金制度につきましては、既に創設いたしております。

その下でございますが、県民生活を支える人材の育成として、今後さらに進む少子高齢化に向けて、医療提供体制が地域へとシフトしていくと見込まれておりますので、地域で医療を支える看護師の育成や、健康づくりを推進するための栄養指導等を行う管理栄養士の養成に取り組む必要があることから、この趣旨を記述いたしております。

一番下でございますが、沖縄県は全国と比べて大学進学率が低く、若年者失業率や離職率が高い傾向にございまして、若者が社会で必要とされる知識や技能を十分には習得できていない状況があるということが課題となっております。これらのことから、大学の設置・拡充など、本県の児童・生徒の高等教育を受ける機会の創出、環境整備等を図る諸施策を推進していくため、かかる趣旨の記述をいたしております。

最後に2ページ一番下の「その他」を御覧ください。本日は御説明申し上げる時間がございませんが、基本計画第2章「基本方向」、第4章「克服すべき沖縄の固有課題」、第5章「圏域別展開」につきましても、第3章「基本施策」と整合を図ることを中心に改定を行いました。計画全体の改定箇所は延べ305カ所となっております。

以上、雑駁でございましたが、説明とさせていただきます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

この後、人材育成については議論しますけれども、とりあえずこれまでの御説明につきまして、何か御質問あるいは御意見がございましたら、御発言をいただきたいと思います。

よろしいですか。時間を後の今日の本論にたくさん使いたいということだろうと思います。もし気がついたことがございましたら、後ほどまた御発言をいただいても結構だと思いますけれども、とりあえず人材育成の話に移りたいと思います。

まず、内閣府から、沖縄の人材育成につきまして御説明をお願いしたいと思います。

○池上室長 私、沖縄振興局事業振興室長の池上の方から、資料6、資料7、資料8について、順次御説明申し上げます。

冒頭、大臣の御挨拶にもありましたけれども、今後の沖縄の発展を考えていく上で、特に貧困の連鎖を断ち切るためには人材の育成が非常に重要であると考えています。このため、これまで2回にわたりまして、沖縄振興審議会の専門委員による有識者のヒアリングを行っていただいたところです。まず、資料6で、専門委員会合の開催状況について御説明申し上げます。

1枚目の概要のところにございますけれども、人材育成に係る沖縄振興審議会専門委員会合において、今年3月に2回、人材育成の課題を有識者からヒアリングし、議論を行っていただきました。

第1回のヒアリングは3月15日に行いました。このときには教育関係者からヒアリングを行っております。ヒアリング対象としては、そちらに書いてあるとおりです。今回審議会の委員に加わっていただきました名桜大学学長の山里さんにもおいでいただいたところでございます。

第2回のヒアリングが、3月29日に行われております。このときには、経済界からのヒアリングを行っております。対象者はそちらにあるとおりでありますけれども、ホテル関係あるいはIT関係など、様々な業種からおいでいただいて、御意見を聴取いたしました。

おめくりいただいたところに表がございます。2枚目と3枚目に、沖縄における人材育成に関する課題についてまとめております。ヒアリングの中では様々な御意見があったのですが、事務局の方で幾つかの項目にまとめるような形で、この表に整理させていただきます。

内容を御説明いたします。まず、左側の課題の欄を御覧いただきますと、1、2、3、4と全部で4つございますけれども、まず1番、沖縄経済を牽引するために必要な産業の発展を担う人材が不足しているというような課題が浮かび上がってまいりました。

具体的に、専門委員会合での御意見がございましたので、紹介いたします。まず○の1つ目ですけれども、ホテルについては、マネジメントできる人材育成ができていない。マネジメント層やリーダー層の育成に取り組んでいかなければ、沖縄の観光産業を引っ張っていける人材は育たないという御意見。2つ目ですが、理工系人材を増やし、ITを駆使できる人材を育成して沖縄経済の活性化を図るべきであるという御意見。それから、ビッグデータを扱えるようなデータサイエンティストやサイバーセキュリティー人材など、高度な人材が不足しているという御意見もございました。4つ目、将来性のある人材を早い段階から集中的に教育し、将来のトップマネジメント層を育成することが必要なのではない

かという御意見もございました。

課題の2つ目として挙げておりますのが、家庭の経済状況により、進学の手機が失われている子供が多いという点でございます。

具体的な意見を御紹介いたしますと、1つ目、沖縄の状況として、中学校、高校卒業後の進路未決定率が高いこと、若年無業者が多いことが課題である。それから、沖縄県では世帯年収に全国と大きな差があり、子供たちに進学の手欲があってもそれらを断念せざるを得ない状況にある。進学にかかる費用をどのようにサポートするかが課題であるという御意見。それから、人材育成に子供の貧困が関係していることが課題として見えてきているが、費用面を支援することにより解決できるのではないか。学びたい子供たちにどのような支援が可能なのか検討する必要があるという御意見がございました。

課題の3つ目、貧困状態により、基本的な生活習慣や学力を身につけることが難しい子供たちが多いという課題が浮かび上がってまいりました。

御意見としては、子供たちの課題は多岐にわたるため、学力の遅れだけではなく、生活支援や就労の相談も含めた総合的な支援が必要という御意見。それから、高校退学者が多いため、高校生を対象とした学習支援などの支援が必要という御意見。貧困問題は、様々な問題の根底にあるものなので、しっかりと対策を打っていかなければならないといった御意見がございました。

課題の4つ目として、離島や北部地域においては、地理的な制約により教育機会が限られたり、教育の質の向上に課題があるという問題点が浮かび上がってまいりました。

具体的な御意見としては、離島の問題として、進学するためや必要なスキルを身につけたりするために島を離れざるを得ない。独学には限界があるため、島にしながら集団学習を受ける環境を整備することで、費用負担や学習の質などの様々な問題解決ができるという御意見がございました。全国的に遠隔学習、離島教育のIT利用が行われており、沖縄においても、どのように仕組みとして取り入れていくかが課題であるという御意見。それから、北部の大きな問題として、児童・生徒が中南部に流出してしまうことにある。沖縄県の学力テスト成績は全国最下位であるが、その中でも北部地域はさらに全県的に下位にあるといった御指摘もございました。

最後の2枚は参考で添付しているものでございます。鶴保大臣が就任以来「島のゆんたく」会議というものを開催してまいりました。これは離島における諸課題等に関する内閣府と地域住民との意見交換会でございます。その中でも、人材育成に関する意見が挙がっておりましたので、資料としてまとめております。全ては御紹介いたしませんけれども、幾つか御紹介すると、まず、石垣島で開催しました今年1月21日の会議では、島では18歳から99%の人が島を出る。石垣市でも所得が低いのに竹富町などの離島になるとさらに所得が低くなるので、沖縄の離島の子供たちの就学支援のあり方について検討するべきといった御意見がありました。

宮古島で行った際には、宮古島には大学がなく子供たちは全員外に出る。産業を振興し

ていくための人材育成が大事という御意見もございました。

久米島では、一番下のところですがけれども、遠隔授業が可能になればとてもよいと思う。それで先生の数の確保等、教科の課題はクリアできるといった御意見がございました。

与那国島では、これも一番下のところですがけれども、島外に進学しても島に戻ってこられるような給付型奨学金もお願いしたいといった御意見もございました。

以上、資料6についての説明になります。

続きまして、資料7が奨学金に関する資料でございます。タイトルにありますけれども「日本学生支援機構等の奨学金の仕組みと特徴の比較」ということで、今ある奨学金の仕組みについての簡単なまとめをしています。

大臣から冒頭、沖縄の産業人材を育成するための沖縄独自の奨学金を考えたいというお話があったところですがけれども、沖縄の産業人材を育成するためにどのような奨学金が望ましいかもこの後御意見をいただきたいと考えております。まずは、今ある奨学金の仕組みについて御説明いたします。

大きく3つに分類してございます。1つ目が一番左、日本学生支援機構による貸与型奨学金でございます。2つ目が、人口減少対策・就職支援基金です。（返済補助型）と書いてありますけれども、これは総務省と文部科学省が自治体に実施を呼びかけている仕組みです。概要についてはこの後御説明いたします。3つ目が一番右、日本学生支援機構による給付型奨学金で、これは規模はまだ完成形には至っていませんけれども、今年度から開始された奨学金制度です。

概要を御覧いただきたいと思います。貸与型については、在学中に毎月一定額を給付し、卒業後に返済するというものです。真ん中の返済補助型は、在学中は日本学生支援機構などから奨学金を貸与する。これは貸与型との組み合わせになります。卒業後、本人に代わって奨学金の返済を一部あるいは全部肩代わりすることで支援を行うという仕組みです。一番右の給付型は、在学中に毎月一定額を給付して返済は不要となっています。

その効果を簡単にまとめました。主に真ん中の返済補助型と給付型について御紹介申し上げたいと思いますけれども、返済補助型についてのメリットとしては、地域における人材確保効果が給付型や貸与型に比べて大きい。それから、進学を後押しする効果が貸与型のみの場合に比べると大きいと整理いたしております。デメリットとしては、学生にとってのデメリットになりますけれども、就職が県内に限定されるという点がございます。

右側の給付型の効果ですがけれども、メリットとしては、県外へ就職する場合も支援対象になり得る。これは学生にとってのメリットです。それから、進学を後押しする効果が貸与型あるいは真ん中の返済補助型に比べて大きいと考えております。一方で、デメリットとしては、地域における人材確保効果が返済補助型と比べて小さいと考えております。

実務については、選考のところだけ2つ御紹介いたします。返済補助型についての選考は、就職後に奨学金支給機関が選考することになろうと思います。一方、給付型につきましては、高校段階で高校が選考することが基本になろうかと思っています。

この後ろについております資料は、3つのタイプについての、それぞれ関係機関が作成している資料です。2ページ目が貸与型、3ページ目が返済補助型、4ページ目が給付型の参考資料でございますけれども、本日は説明については省略させていただきます。

続きまして、資料8「人材育成に関する関係資料」でございます。こちらは人材育成に関係する様々な資料を、情報提供の意味も含めましてまとめています。

1枚めくっていただきますと、目次がございます。この資料の中では、主に子供さんの発達段階に応じて、まず、1つ目のパートとしては、小中学校の状況、2つ目に高校・専門学校・大学の状況、3つ目に産業人材の状況、4つ目に地域的な課題ということで、離島教育の状況、5つ目に北部地域における教育の状況ということでまとめています。基本的には、専門委員会合で御提示した資料と重なっているのですが、今回新たに追加した部分もございますので、そこを中心に御説明したいと思えます。

7ページを御覧ください。こちらは産業人材の状況について、何枚か資料を入れてございます。7ページにありますように、県内の実質総生産は、各産業分野ごとに見ると、第3次産業の割合が非常に高くなっております。全国と比べると、その高い割合というものがなお明らかになるかと思えます。（2）で産業別の従業員割合を書いておりますけれども、ここで従業者数を全国と沖縄と比較しておりますして、第2次産業が少ないこと、第3次産業が多いことが見てわかるかと思えます。第3次産業の中でも、宿泊・飲食業、医療・福祉業が多くなっているのが特徴かと思えます。

8ページは、沖縄の産業別就業者数及び離職率ということで、資料をまとめました。上の段では、過去10年間に就業者数がどう変化したかということで、比較をしています。全体で見ますと、59万7,000人から67万9,000人に、8万2,000人増加しております。増加率は13.7%となっています。それ以降が各業種ごとに見たものですが、建設業はほぼ横ばい、製造業もほぼ横ばい、それに対して、情報通信業は33%の増加ということで、増加率が高くなっております。運輸業、郵便業については横ばい、卸売業、小売業については若干の減少、金融業、保険業については若干の増加、宿泊業、飲食サービス業については率は16%となっております、人数については8,000人と、非常に多くの人数が増加していることがわかります。一番右が医療・福祉で、これについては率も増加人数も大きい数となっております。

8ページの下が、主な産業別の離職率でございます。全体の平均が1.8%になっております。沖縄の労働については、離職率の高さが課題として挙げられることが多いのですけれども、業種別に見ると、一番高いのが右から2つ目、宿泊業、飲食サービス業の2.5%となっていることがお分かりかと思えます。

9ページは、先ほど御覧いただいた様々な産業分野のうち、情報通信業と宿泊・飲食サービス業について、求人数の伸びている状況、それから、従業員の過不足感についての状況を資料としてお出ししております。

10ページ、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、人材育成に関する記述がございます

けれども、その中で、観光業と情報通信業について、沖縄のリーディング産業として、それを担う人材育成の推進について記載されているところです。

14ページ、15ページを御覧いただきたいと思います。こちらは離島教育についての資料です。昨年11月に取りまとめられました本審議会の会長・専門委員会合意見には、いわゆる15の春の解消のため、情報通信を活用した高校の整備が可能となるなど、情報通信の活用は離島のための措置として重要であるという指摘がされていたところでございます。これに沿った動きといたしまして、離島の教育について、与那国町で検討が進められている取組を御紹介したいと思います。

まず、14ページです。タイトルは「与那国島における高校生を対象としたICTモデル事業～15の春の解消に向けた、沖縄本島と結んだ高校教育の実証実験～」です。

夏休みで与那国島に帰島した高校生等を対象に、琉球大学がICTを活用した遠隔授業を実施し、小規模離島における高等学校教育の可能性について実証実験を行うということになっています。実施するのは本年の夏休み中、対象は帰島中の高校生などで、帰島しない高校生については、琉球大学の施設内で受講可能となる予定です。受講する高校生等の保護者向けに、遠隔授業の効果に関する説明会を実施するとされております。今後、内閣府から他の市町村にも実施を呼びかけてまいりたいと思っております。

下にイメージ図がありますけれども、琉球大学で教育の内容を御準備いただくことになっています。それを遠隔授業で、与那国島内の中学校で高校生が受講する。真ん中にイメージがありますけれども、少し大きなパネルに授業を行う方の映像を映して、それを見ながら学習するというのをモデル的にやってみて、どのような成果、課題が上がるかといったところを検証してみようという取組でございます。

15ページを御覧ください。こちらは、与那国島における中学生を対象としたICTモデル事業で、小規模学級の課題への対応に向けて、島内の中学校間での合同授業を行うというものです。

概要のところを御覧いただきたいと思います。小規模学級では、クラスの生徒数が少ないため、他の生徒たちの多様な意見に触れたり、切磋琢磨し合うなどの機会が少ないという課題がございます。このため、島内の中学校同士をICTで結び、合同授業をモデル的に実施、課題への対象に向けた検証を行うこととされております。期間は29年の秋ごろ、対象となる中学校はそちらに書いてあるとおりです。これについても内閣府から他の市町村にも実施を呼びかけたいと思っております。

下にイメージがありますけれども、こちら側の生徒さん、それから、相手の中学校にいる生徒さんが画面を通じて一緒に学び合うような環境をつくるというものです。

資料については以上になりますけれども、専門委員会合で指摘された課題、奨学金に関する参考資料、その他、最近の離島の教育に関する動きなどを御説明いたしました。専門委員会合で指摘された課題への対応の方向を中心に御議論いただければ、大変幸いです。

以上で御説明を終わります。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、これまでの御説明につきまして、何か御質問あるいは御意見等ございましたら、いただきたいと思います。

新里委員、お願いします。

○新里委員 新里です。

先ほどの説明でもありましたし、鶴保大臣からの挨拶にもありましたが、沖縄独自の奨学金の話がありました。非常に心強い思いをしております。県も独自に給付型奨学金を始めましたけれども、何といたっても財政の規模が小さくて、適用が限られているという問題があります。それを内閣府の方でも取り組んでいただけるということになれば、まさに沖縄の人材育成で非常に重要なことになってくると思います。

そのときに、説明がありましたが、この奨学金の中でもとりわけ資料7にあるように給付型とか返済補助型、こういったところに力を入れて欲しいということがありますし、貸与型の場合に、どうしても日本学生支援機構の場合には利息がつくようなものがあって、大学を卒業しても二、三十年前ならば大体正規職員として採用されていたのが、今、なかなか正規で採用されない若い人が多くて、とても払えないということがあります。貸与型の場合も無利息でないと大変なことになるので、そこら辺に視点を置いて、ぜひ内閣府でやっていただけるのであれば、そういった給付型とか返済補助型とか、もし貸与型を入れざるを得ないというのであれば無利子にしてもらおうということを考えてやっていただければと思います。

もう一つは、沖縄の大学を育てないといけませんから、県内大学にぜひそれを適用していただきたい。むしろ、そこに重きを置いてほしいという私の希望です。よろしくお願いします。

○伊藤会長 どうぞ、続けて御質問等があれば、お願いします。

益戸委員、お願いします。

○益戸委員 益戸です。どうぞよろしくお願いいたします。

沖縄振興というのは、復帰後45年間、社会資本整備ですとか産業振興などが中心でしたが、平成28年度より子供の貧困の厳しい状況にも大きくスポットを当てて対策を講じた。これは振興の長い歴史の中でも大変大きな一歩を踏み出したことと改めて感じております。政府が間もなく閣議決定する骨太の方針の中で、誰もが能力を発揮できる一億総活躍社会を実現するために、あらゆる世代が教育を受けられる機会を社会全体で整える、人材投資の抜本強化を柱にすることが報道されておりました。沖縄の人材育成については、子供の貧困対策を起点に、現在の経済情勢の変化に合わせ、昨年会長・専門委員会合による「半世紀を迎える沖縄振興の今後のあり方について」の取りまとめの際にも丁寧に論じてまいりました。今般、この議論を受けて、専門委員会で学校現場や働く側から見た人材育成の課題、対策について審議を行い、より具体的な方策が出てきています。私は特に今後の施策の中で注目しているのは、情

報通信を活用して、離島のための措置として行っていく事です。特に、この与那国町と琉球大学による高校教育の実証実験というのは、素晴らしい策と期待しています。

また、この実証実験は、学校教育という観点から行われると思いますが、このインフラ整備は教育だけでなく、広義の沖縄振興、人材育成にもつながっていくと考えています。例えばこの沖縄振興審議会もそうですが、多くの方が移動時間を考慮しながらの会議開催です。時には参加者が限定的になる事もあります。しかし、15年以上前から外資系金融機関では、世界各地をつないでのビデオコンファレンスは当たり前です。首都圏以外に本店のある地方銀行でも、本店所在地と東京支店を繋ぎ、本店出張が時間的に困難な社外役員は、東京支店からビデオコンファレンスシステムを通じて取締役会へ参加します。大画面を利用していますから、どのような表情で話をしているかということもよく分かった取締役会が行われております。情報通信の実証実験を重ねることによって、教育だけでなく、ぜひ内閣府と沖縄総合事務局、そして県庁をつなぐような、また、市町村をつなぐようなシステムの構築ということも考えていただきたいと思います。

次に、大学進学率が全国に比べて低い問題についてですが、本年度から実施されている給付型奨学金というのは、教育の機会を確保するために大変期待します。一方、沖縄県は大学の進学率は低いですが短大、専門学生を加えると、高等教育機関への進学率は高いという特徴が内閣府からの説明でありました。この様な沖縄県の特徴を踏まえた沖縄独自の教育経済支援のさらなる検討は必要だと思います。

ちなみに、文部科学省の統計では、高校新卒者の大学の進学率は、トップ東京 64%、2位京都 61%、以下神奈川県 57%、広島 56%。低い方では、最下位が鹿児島の 31%、そして、沖縄、鳥取の 35%、大分 36%、宮崎、佐賀、山口、岩手、青森、秋田 37%、長崎、山形、北海道 38%と続きます。大学進学率は、決して沖縄だけが低いわけではありません。他県と同じように悩みながら努力をしていくことが必要だと思います。

一方で、4年制大学、短大、専門学校合わせての高等教育機関への進学率、これはトップは80%の京都、70%の東京、さて、九州・沖縄では、福岡の 68%がトップです。第2位沖縄県で 66%、3位大分 64%、4位熊本 63%、そして、59%の鹿児島、宮崎、長崎、佐賀です。皆さん、実感と違うぞと思いませんか。私は自分が考えていた実感とは違うと思いました。

また、同じ県内から県内大学へ進学する者の学生収容力の比較検討も、文部科学省統計であります。沖縄は 62%です。同じ 62%またはそれ以下の県は全国にどれくらいあるかというと、約 20 近くあるのです。ですから、これも沖縄だけの悩みではありません。現在、沖縄県は、調査費を投じて大学のあり方に関する調査を実施中と聞いております。ぜひ専門委員会での企業側、学校側からのヒアリング結果ですとか、本日の審議会での意見なども踏まえまして、県による幅広い調査の実施と多角的な取りまとめというものに私は期待をしております。

さて、文部科学省では初等教育から高等教育まで、人口統計や経済動向に基づき、10年に一度大きな見直しや将来を見据えての議論がなされます。今年、来年というのは、小学校、中学校、高校の学習指導要領の改訂時期です。御存知のとおり、これに合わせて大学入試改革など

も行われます。

そして、今年は高等教育についても、平成 17 年に出た高等教育構想の見直し時期です。私は、文部科学省の第 8 期の中央教育審議会では、専門職大学創設の議論に参加しておりました。これは 10 年前の高等教育の構想の中の議論でありまして、今国会でこの法律改正が通りましたので、いよいよ来年学生募集、再来年 4 月からは開校ということになりました。

今期、第 9 期の中央教育審議会では、大学分科会での高等教育将来構想部会で 10 年ぶりの議論となります。委員として今週の月曜日、第 1 回部会に参加をしてみたいと思います。2040 年には 18 歳人口が現在の約 120 万人から約 80 万となる人口減少、そして第 4 次産業革命などの大きな社会構造の変化があります。これを前提に議論を進めます。今後の高等教育全体の規模も視野に入れて、地域における質の高い高等教育機関確立のあり方、すなわち、分野別、産業別の人材育成の需要状況を十分に考慮するとともに、国立、私立、公立の役割分担のあり方ですとか、設置者の枠を超えた連携ですとか、経営統合の可能性なども念頭に検討するということですが、第 1 回の会議では確認をされました。

例えば、金融機関の中では、全国の地方銀行数が多過ぎるとの議論があります。実際、今後の人口動態をにらんでの地域トップ銀行同士の経営統合も起こっています。ですから、教育機関においても、こういった意味での経営統合というのも十分あるのではないかという議論をも、今後展開していくことになると思います。

また、5 月 22 日には、内閣府のまち・ひと・しごと創生総合戦略の議論の中で、地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議中間報告というものも、既に出ております。人材育成というのは、沖縄県という地域だけの課題ではなくて、もはや日本全体の課題でありますので、社会全体の大きな議論というものもよく踏まえつつ、できることから機動的にやっていくということが、沖縄県の振興策上も重要なことではないかと思います。

すぐできるということについて言えば、より一層の行政機関における人材育成策として、国と県と市町村での人事交流ですとか、協働ですとか、研修などの充実を図っていくということではないかと思います。他府県も同様のことを取り組んでいると思いますので、他府県との違いは何なのか、沖縄県はどこまでやっているのかということも明らかにしながら、より一層取り組んで頂きたいと思います。グローバル社会というのは、人、物、金が、日本の国から外へ、日本の外から内へも入ってくる。グローバル人材の一つの要素としては、ダイバーシティがあります。多様性を理解する事は、重要です。従って、県内から県外へ、県外から県内へ、組織の中から外へ、外から内へという人材交流というのは、まさにグローバル社会の基本なのではないかと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

いろいろな論点がございましたので、また後で、他の方からも御意見をいただきたいと思います。

前に戻って申しわけないです。新里委員の議論に関係して、沖縄独自の奨学金をつくり

たいという話が先ほど鶴保大臣からもあったのですけれども、今日、御説明いただいた資料7のこの奨学金の場合には、例えば選考は高校段階でやるのですけれども、地域ごとの割り当てみたいなのはあるのでしょうか。それとも、地域の名前を消して共通の状況で判断するのかなどか、あるいは地域の大学に何か関係ある形になっているのかなどか、御説明だけ、事実だけ教えていただければと思います。

○池上室長 御指摘のありました新しくできた給付型奨学金の仕組みは、御覧いただいています資料7の最後の4ページに少し詳しい資料がございます。これは文科省からも話を聞いているところですが、一番右下のところに囲みがございます。給付型奨学金の選び方ですが、高校ごとに一定の枠を配分して、その高校では、非課税世帯の中で、ガイドラインというものを日本学生支援機構は設けるのですけれども、そのガイドラインにのっとって高校が選考を行うということになります。

その地域間の配分の考え方ですが、基本的には、まずは各学校単位で非課税世帯で進学を希望する者がどのくらいいるのかということに基づいて高校単位で配分を行っていきますので、各県単位で見た場合には所得が低い、けれども進学したいという希望者が多い地域には比較的多く配分されることになります。沖縄の場合は、所得が低くて非課税世帯に当たる確率が高いので、全国よりは比重が置かれた配分になるのではないかと考えています。

その進学先に関しましては、今、私の理解しているところでは、特段の制約はないかと思っています。

左側の下に大きな表がありまして、一番下に給付月額と書いてあるのですけれども、ここでは自宅から大学等に通う場合と、自宅外から下宿をするなどして通う場合がございします。したがって、遠隔地の大学等に通う場合も対象となっているということでございします。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続けて、御質問、御意見、どうぞ。

大城委員、お願いします。

○大城委員 人材育成ということで、まだまとまっていませんが、お話し申し上げたいと思います。

まず、人材育成というのは、申し上げるまでもなく、未完成の人間を、そこに学びの場を与える、あるいは訓練の場を与えることによって、その人の能力あるいは可能性を広げていって、特に若い皆さんに対しては、そういう将来の可能性というものを引き上げて、地域あるいは社会に貢献できる人材を育てることだと思います。

そういうように考えたときに、人材育成策は、先ほどの説明資料でもたくさん入っていますし、沖縄県の先ほど御紹介のありました21世紀ビジョン基本計画の改定計画版においても、メニューとしてはかなり出尽くしているのではないかと考えております。ですから、それをどう整理していくのかというところが、一つ今後の課題になるのではと考えており

ます。人づくり、あるいは人材育成のための具体的なシステムづくり、あるいは仕組みづくりをどのようにしていくのかという段階に来ているという印象を受けました。

例えば、具体的には、それぞれのライフステージに応じて、小中学生、高校生向けなのか、大学生向けなのか、現に就職している有職社会人向けなのか、それぞれによって言われていることが違いますし、単にミスマッチといってもどのステージでのミスマッチなのかなどありますので、そういうライフステージごとの仕分けと、それを当面やるべき短期の課題あるいは施策と、中長期的な施策に分けて整理すべきかと思います。

例えば15の春ですと、島外に進学していく皆さんには給付型の奨学金を作ればいいというのが資料7にありますし、逆に島内に引きとめて親の負担を軽減したいということでは、通信制の高校とか中高一貫制をとっていくということが考えられると思います。琉球大学の例を御紹介いただきまして、ありがとうございます。資料8の14ページにございますが、この実証実験は、行く行くは、島というのはクラス単位としては非常に小規模のクラスになりますので、できれば複数の島を結んで、あるまとまった規模を確保して、高校の教育を島にいて享受できる、場合によっては高等教育も享受できるというところまでいけば、親御さんの経済的負担も軽減できるはずだと思っております。

大学生に対しては、データサイエンスの話もございましたが、これはやっております。それから、内閣府沖縄総合事務局の御支援で、サービス人材の育成などにも取り組んでおりますし、大学生については、中堅幹部として社会に出ていくための訓練はしているつもりです。

問題は有職社会人ですね。現在、例えば観光業界に就いている皆さん、あるいは、その他、IT業界に就いている皆さんのスキルアップなどを図っていく必要があるだろうと思っております。あるいは、保健医療機関に勤めている皆さんなどを対象に考える必要があります。内閣府の資料8の12ページに、過去の具体例ですが、観光産業の人材育成のための取組例があります。過去に実際に行われた例ですが、有職の社会人、仕事についている皆さんについては、こういうことをやってスキルアップを図っていくということが重要かと思っております。

賃金あるいは所得というのは、労働生産性と非常に関係がございます。労働生産性が低いから所得も低いというのが、資料では大体沖縄は全国の7割、生産性も7割水準、所得水準も7割水準ということになっています。そういったことが貧困の連鎖のもとになっているということですので、例えば、研修とか学び直しを通して生産性を上げていく。そういった施策をとっていくことが考えられるかと思っております。この場合は、本来ですとスキルアップして、生産性を上げて、その結果として高い報酬を得るのが普通なんでしょうが、施策としては、逆に賃金を上げて、例えば時給100円を補助しますと、そのうちの50円を本人の給料・時給にオンさせる。残りの2分の1の50円を企業側に生産性アップのための取組費用に充ててもらおうということをやってもいいのではないかと思ったりしております。

そういうことで、人材育成については、繰り返しになりますが、ライフステージを踏まえて、タイムスパンを考え、具体的に整理して展開する時期に来ているというのが実感としてあるということを申し上げたいと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

山里委員、お願いします。

○山里委員 名桜大学の山里でございます。

先ほどの沖縄の大学進学率、それから、全国的な大学進学率の問題が提起されまして、これについては、御指摘のように沖縄の大学のありようについて、もう少し丁寧な分析が必要かと感じているところでございます。

ただ、沖縄の高等教育のありようというのを歴史的な背景で考えてみますと、沖縄の高等教育の最初の大学ができたのは、琉球大学でございます。これは1950年です。沖縄が日本の一部になって、その間、長い間、ほぼ100年大学ができていないのです。高等教育機関です。戦争が終わって、壊滅状態の中でどうしたかといいますと、沖縄の人たち、それから、先ほど沖縄県が出しました沖縄の世界的なネットワーク、そういう人たちが、まず、沖縄の復興は高等教育からだ、教育からだ、エデュケーションファーストだというようなことを言ったわけです。そういうことがあって、1972年に琉球大学が国立大学になりましたけれども、それまでは率直に言ってしまえば、大学らしい大学だったかなということがございます。ということは、本当に高等教育としてきちんとした日本の基準に沿って高等教育が始まったのは、1972年の5月以降です。ということは、まだ30年あるいは40年ですね。ということは、沖縄の高等教育というのは非常にまだいびつな状況にあります。まだ不十分な状況にあります。そういうことも考えながら、沖縄の教育というものを考えないと、全国一律に平均して比べていいのかどうか、そのあたりも私たちは研究したいと考えた次第でございます。先ほどの御指摘を受けての発言でございます。

○伊藤会長 ありがとうございます。

伊東委員、お願いします。

○伊東委員 専門委員の伊東です。

私は沖縄へ移りまして8年目になりますが、本土から見ている沖縄と沖縄に入って見る沖縄とは大きく異なると感じます。例えば、人材育成あるいは貧困の問題ですね。どうも数値で議論しているだけでは本質がわからない感じがします。

例えば私は沖縄県北部の名護市におりますけれども、平均給与が非常に低い。これは分かるのですけれども、ただ、北部に入りますともっと低いのです。本当に7割の7割となりますと、全国平均の半分以下になってしまうのです。しかも、それは平均の議論なのです。例えば、私は沖縄高専にいましたけれども、沖縄高専の教員は年間800万、900万の給与を得ている教員もいます。そういう人たちもいる中での平均になるわけです。そうすると、100万円以下の人たちが一方で多数いるわけです。特に北部の振興ということを考え

ますと、本当に子供たちを貧困からどう救済していくのかを考えないと、現在ある貧困の問題と、今後見込まれる貧困層について。ここが沖縄の場合、十分に考えていかなければならない貧困問題だと思います。

中学校、高等学校の中で、いわゆる不登校の子、あるいは中途退学の子、かなりの数があります。高校ですと1,000名クラスが途中で退学する。その子供たちはどうなっているのかというと、就職の指導もなければ何の手だてもなく、いわゆる若い子供たちのスキルアップも行われていないのが現状です。県にごさいます職業訓練学校、そういうものの取組についても、私は沖縄県の21世紀ビジョンの検討のときにもお伺いしましたがけれども、学校や制度はありますよというのはいいのですが、お金がかなりかかります。授業料はただですよ、ところが、現実のことを言いますと、そのために必要な準備しなければいけない教材等が30万近くするとか、そういうことがありますて、なかなか入学できない。また入る資格も、就職していて仕事を辞めた人が対象である。つまり、高等学校を途中で辞めている子供たちのことをトレーニングしている場所はないのです。そういう意味では、そういう数が非常に多いということは現在十五、六歳の子という子供たちが、いわゆる次の世代の貧困層の準備層ですね。ですから、今ある貧困の問題とこれからの新たな貧困層の子供たちをどうしていくのかということが重要になってくると思います。

もう一つ、親の貧困が子の貧困に連鎖している一番特徴的な例は、例えば奨学金です。先ほどいろいろな形で奨学金を出そうというのは、これは非常にありがたいことです。ただ、私どもの学生でも、奨学金を親の銀行口座に入れてしまうと返ってこないと言います。それぐらい深刻な貧困が沖縄の場合にはある。そのことを考えますと、例えば直接子供に支給するのはどうかという議論も、我々も随分したのです。奨学金を子供に支給しても、まず親にあげると。一家を食べさせるだけの経済力が保護者にはなく、その子供たちをまず食べさせなければいかぬということになってしまうと、本当に奨学生がちゃんとしっかり勉強する環境に置かれているか。現実には親世代の貧困、就労の問題も背景に関わってくるので、奨学金制度お大変有効な対策のひとつではありますが、同時に様々なアプローチが必要です。

ですから、非常にきめ細かなところを見ていって議論していかないと、数値だけで議論していってしまうと本質に逆行します。今、山里先生が言われましたように、沖縄の高等教育がスタートしたのが1972年。本土ではもう1900年、明治期ごろから高等教育があって、その差が物すごくあるわけです。そういう意味では、沖縄というのはそれなりに、そのためにこの会があると思うのですが、本当に議論を尽くしていきながら、きめ細かな手を考えていかないと、本質はなかなか見られないし、ずっと貧困の連鎖が続いていくと思われます。そういう意味では、人材育成。どの分野でどういう形で人材育成、全ての分野で必要です。先ほども申しました学校を中退した高校生にどうやって勉強させて、どうやってスキルを身につけてもらうのか、将来の貧困層にならないよう、立て直す機会をどこで与えられるのかというのは、私は非常に大事な早急に取り組まなければならない課題である

気がします。

また子供たちは、食育ができていません。非常に体が小さい。これは食べていないのです。そういう子供たちが小学校、中学校あるいは高等学校と勉強していく過程で、なかなかパワーが出てこないというのもあると思います。ですから、小さい子供のうちから食べさせていくということも必要でしょうし、その中堅の高校生ぐらいでドロップアウトした、ドロップアウトした本人が頑張らないからだめということではなくて、頑張れない環境というものはありますので、その辺もどうケアしていけばいいのかを、この振興政策に当たっては考えていきたいと思っております。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

開委員、お願いします。

○開委員 開でございます。

私は沖縄県の教育委員長を2年させていただいた時に、学校を回ったり、先生方と意見交換をしたり、地域の皆さんとお話をさせていただきました。その時に、中南部の公教育の状況、離島・遠隔地の状況に触れ、両者の課題が全く違うことを感じました。沖縄の教育問題の複雑さに気づくほどに、教育や人材育成は一元的では解決できないという思いを持ちました。離島、遠隔地の問題と本島中南部に起こっている問題は違いますし、優秀な子供たちをどう伸ばしていくのかということと、栄養が満たされていなかったり、社会性が培われていない子供たち、あるいは生きる意欲をなくしている子供たちをどう引き上げていくのかというのは、全く打つ手が違うはずです。ですから、教育問題は対象やテーマごとに話し合うことや、枠を超えた連携が求められてくると思います。

2012年からの5年間、沖縄県は21世紀ビジョンのもとで様々な施策が展開され、それらが功を奏しはじめていると思います。沖縄振興法における離島支援、教育支援が充実したことによって、課題も浮き彫りになってきました。自ら手を打つことができる一括交付金という予算を持ったことによって、課題に取り組むことができるようになり、沖縄県は、今、とてもありがたい環境にあると思います。

沖縄県は、全国で2番目に有人離島が多い県です。一番多い長崎県は有人離島が72島ありますが、離島振興法上における離島は51島、沖縄県は39島、教育環境の違いを調べてみますと、長崎は1・2級僻地が9割で、沖縄は3級から5級僻地が9割でした。等級は1級から5級まであり、等級が多いほど不便な島です。はしょってしまいましたけれども、何でそれを調べたのかといいますと、私が教育委員長時代に、親元から高校に行けない中学生がどのくらいいるのだろうかという疑問を持ち、長崎と沖縄を比較をしたときに見えてきたことなのです。広大な海域の中に小さい島々がある沖縄の離島の子どもたちの大半は島から高校へ通えません。島内にバス、タクシーは走っていませんし、商店も1個か2個しかない、高校や病院もない。そういう島が圧倒的に多いのが沖縄の離島です。

とはいえ、先ほど益戸委員からのお話を聞いていて思ったのですが、山間地や、国境線を支える離島など、本土にも同じような問題を抱えているところはたくさんあるはずです。

問題を抱えているからこそ、先進的な手の打ち方をすることで全国モデルとなったり、規制緩和や支援策のあり方を提供できるのではないかという可能性を感じました。

さて、学校教育、今のICT教育において通信インフラの整備が急速に進んできました。南北大東島に光ファイバーが繋がり、今年、多良間を通して与那国まで太い線が引かれました。かなり通信インフラが整備されてきたと思います。これは国にやっていただかないとできないことですので、ありがたく思います。小さい島々はまだ通信環境が悪く、ICT教育を進めるには無理があります。でも、ITの世界はどんどん進化し、新しい形の環境が整備されるのも間近でしょうから、並行していろいろな取組をしていただけたらと思います。

日本の人口減少は進み人口ピラミッドが変化し、AIの進化で、今の職業はほとんどなくなるのではないかとされている状況の中で、子供たちにどんな教育をしたらいいのか。我が国の大きな課題ではないでしょうか。これこそ、もしかすると沖縄で実証実験ができるのではないかとともに思います。公教育だけではなく、産業界を含む様々な指導者が連携して教育に当たる仕組みです。ITはもちろんのこと、交流を通じた育成もあるでしょう。それは逆に離島に可能性があります。この後、平田さんが言うともっと説得力のある言葉になるでしょうけれども、まさに離島力です。生きる力が弱まり、何のために生きているの、自分は何をすればいいのと悩んでいる本島や本土の子供たちのために、沖縄の離島に子どもの力を引き出す新しい場をつくることができるのではないかという気もしています。ぜひ、この審議会で意見を聞いていただき、国、県、市町村の連携、そして、産業界、企業の連携ができれば、ありがたいと思います。

長くなりました。以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

どうぞ、続けてどなたでも、お願いします。

新城委員、お願いします。

○新城委員 今、開委員から与那国がICTを入れることによってすごく活性化しつつあるよという報告があったのですが、先日専門委員会で、業界の特に経済界のヒアリングをしたのです。そのメモを先ほど御報告いただきましたけれども、その中にIT関係の経営者の報告があって、ITとか何とか言っている場合ではないよというぐらい、もうAIだとかロボットの時代になると生産性が全然追いつかないぐらいの格差が出てくるのだということを目の当たりにしたのです。

問題は、そういうことを認識している人が自分たちの会社にいない、沖縄がほとんどそういう状態だということが、大きな課題だったのです。だから、沖縄にデータサイエンティストだとかサイバー何とかとかを駆使できる人材を輩出する学校を緊急に、理工系の学生も少ないわけですから、理工系の学生をどのようにしたら大学が拡充できるのか、大学を増やすのか、それとも、拡充するのか、それとも高専の定員を2倍にするのか3倍にするのか、そういったことも含めて、情報関連の技術を高めていくことは本当に喫緊だと感じました。

それと、その専門家の中に観光業界の方がいらっしゃったのですけれども、沖縄は確かに過去最高の数字が出ていて、景気がいい。観光収入などは6,000億になりましたと。ところが、問題は人材が不足しているのです。ということは、確かに全ての業界に共通していましたが、沖縄は観光で食べていくというか、観光が主流の産業になるわけですから、その中で人材が不足しているということはどういうことかという、という話をされておりました。マネジャーがいないわけですから、人材育成ができないので離職率につながるのだ、離職率につながっていったら所得が上がらないのだ、所得が上がらないから生産性も上がらないので品質も良くなれないのだということですから、この沖縄県の観光産業をどのようにしていいものにするのか、沖縄独自の観光に特化した専門学校だとか、プロのホテルマンをつくるだとか、プロの観光ビジネスマンをつくるのだとか、そういうように特化をしたような専門学校があってもいいのではないかとということを専門委員会のときに思いました。

先ほどの奨学金のお話ですが、日本全国、人材育成はみんな同じなのだけれどもという話の中から、沖縄の違い、沖縄の家庭が抱える問題が出ましたけれども、私も本当にそのとおりだと思います。1人の大学生を出すには、1つの世帯の所得の半分以上がなくなるというような世帯が大半なわけですから、その中で給付型の奨学金と補助型ですか、そういう奨学金を、沖縄独自のものを、この振興予算の中でどのようにしたら確保できるのかということを、ぜひ検討していただきたいと思います。そうでなければ、どんなにMICEをつくったとしても、どんなに観光施設ができたとしても、それを運用する人がいなくなるわけで、コンクリートの塊が残るということはぜひ避けたいものですから、その辺は観光とITに特化した人材を育てていくという人材育成をぜひやっていってもらえればと思います。

最後に中小企業振興、私は専門委員で結構言ったのですけれども、子供たちを育てる器を何とかつくって、奨学金・環境をつくってたくさんの子供に教育の機会を与えて、そして、私たちが雇用を守るわけですから、私たち中小企業が育たなくてはならないのですけれども、中小企業の施策が新たに必要とは全然思いません。中小企業の施策を使い切っていない、使い切れていないというところが、また沖縄の大きな問題かと思しますので、その辺はぜひトップ、今日鶴保大臣が沖縄独自の給付金を考えておりますと言うと全然動きが違ったと思うので、沖縄の中小企業振興を優先的に最優先のmatterでやりますぐらいのことを翁長知事が言うと、沖縄県の中小企業が随分活発化するのではないかと思います。

でも、これは本当にそうだと思います。金融庁が方針転換をただけで、今、沖縄では銀行と中小企業の関係が本当に見えるように変わってきています。そういう動きをしてもらうためにも、ぜひトップがその辺の決断をして、こういったところで宣言をしていただければと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

続けて、どうぞ。

大浜委員、お願いします。

○大浜委員 かなり深く話が入り込んできましたので、視点を変えてお話しさせていただきたいと思います。沖縄振興審議会は沖縄独自のものということ、一つ縛りがあるということでした。これからの沖縄の計画の中に、西普天間地区跡地沖縄健康医療拠点の形成というものがございます。そこにぜひ感染症の拠点を考えていただきたいと思います。

なぜかといいますと、感染症にも沖縄の特性があります。例えば今の沖縄の結核ですけれども、結核は御存じのように感染症法で2類に分類されていて、どこの県でも診断した医者は保健所長に届け出るようになっております。そして、保健所で審査されるのですけれども、那覇市でも月に2回ぐらいのペースで行われているのですが、最近の沖縄のそういう結核の状況については、ほとんどが外国の方です。しかも、ネパールが圧倒的に多いですけれども、そういう沖縄特性というものを踏まえた分析や対応方法を考えていくことが必要だと思います。なぜかといいますと、沖縄には認可されていないような日本語学校の専門学校がたくさんあるようです。そこに東南アジアとかネパールとか、いろいろな国の方が沖縄で日本語の勉強をして、しかもコンビニのバイトとか飲食業のバイトとか、いろいろなバイトをしながら、そこで日本語を学んで、ある程度の学びができれば日本全国に散っていく。そういうパターンになっているということでした。これは那覇市の保健所長さんが国際感染症のセミナーに最近発表されていることだと思いますけれども、そういう仕組みを知った上で、人材育成に関しても、そういったことを考えた上で始められた方がいいかなと思います。

ですから、西普天間地区跡地の医療拠点の中に、大学もいろいろ考えていらっしゃると思いますけれども、そういった沖縄特性の感染症の拠点を、ぜひ考えていただきたいと思います。

もう一点は、鶴保大臣が、今、交通の渋滞に力を入れておられるというのはよく新聞で目にするのですけれども、健康長寿おきなわの復活、その一つについても、要するに、車でないと職員が採用できない、そういったような過度に車に依存した沖縄社会がありますので、その行動パターンを是正するためにも、それは非常によいことかと思いますので、推進していただければと思っております。

以上です。

○伊藤会長 徳里委員、お願いします。

○徳里委員 町村議会議長会の徳里でございます。

人材育成、また、貧困の課題という部分で、幅は広いかと思うのですが、一つ、感じたことをお話しさせてください。

昨年、県内の30町村の議会議員、約350名の方を対象に研修会を持ちました。内容については、発達障害でございます。県から委託を受けているがじゅま〜るのスタッフ、また、

名護療育センターの専門の先生の講演という捉え方で場を進めさせていただいたのですが、その報告やら、また、350人を対象にした議員の中の多くが、発達障害への理解が少ないというようなことがありました。

そういった中で、地域に戻りますと、学校においては、教育サポーター、いわゆる支援員という方々が、学校現場よりかなり求められていると思います。今、一括交付金を活用した人材育成という捉え方で、その予算を活用して、学校現場に配置をされているという現実はあるかと思うのですが、乳幼児期に接する専門の先生、また、教育サポーターと言われる特別支援教育やら、その経験者といった人材がかなり不足をしているということで、現場からお声がかかってもなかなか配置をすることができない。今はその乳幼児期、または幼児期、小中学校といったスタートである義務教育の中で、そういう環境が確立できていないというのは、もともとの沖縄県の発達障害の子供たちに対する支援の少しの遅れが、今の結果になっているのではないかということを考えております。

ぜひ、そういった予算づくり、人材育成といった部分においては、以前から島尻大臣補佐官のほうにもお力を入れていただいている部分ではあるのですが、いま一度審議会の中でも話し合いをしていただいて、子供たちの環境を整えるための人材育成もしっかりやらないと、その主体となる子供たちの環境が悪いようでは先々も見えてこないのかなと感じています。どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤会長 続けて、どなたでも、いかがでしょうか。

小那覇委員、お願いします。

○小那覇委員 小那覇です。

今、ちょうど子供に対する支援というお話が出たので、私もひとり親を支援しているところにいますけれども、予算がついて、居場所づくりなどはできているのですが、あとは学校に教育支援員を配置するということは進んではいますけれども、現実には人手不足という声がおっしゃるようにたくさん上がっている。あと、専門性を持った人が配置できていない、経験の全くない方などが人がいないということで配置されているという声も出ているので、せっかくこの貧困対策ということで獲得をされた予算なので、その辺の検証というのもきちんと踏まえて、今後続くでしょうから、やった方がいいのかなとは思いますが。

あと、今回人材育成ということで、2回の専門委員会の方で教育関係の方、経済関係の方から現場のお話を聞いたというのは、とても良い機会だったと思います。先ほど益戸委員から数字の比較があったのですが、私もここで資料を見て、案外イメージと違っていたということがあったりして、ですから、益戸委員の言う、沖縄だけが特別ではないという部分と、でも、やはり沖縄独自の歴史的におくれてきた部分があるというのは、きちんと踏まえて分析しなければいけないなということがあります。

奨学金については非常に拡充してきて大変いいのですが、逆に、私から言えば、先ほど伊東先生がおっしゃったように、その奨学金をもらって大学まで行こうというところ

ろまで来ないうちに子供たちが切れてしまう。その層がまだまだたくさんいます。そうになると、親の就労がどうなっているのかというところで、人材というのも、本当にITのこととかを聞くと非常に夢があつて、ここからやっていかなければという思いもありますけれども、現実には、そこだけではなく本当に人材、この段階段階に応じた人材育成をどうするかということと、大学についても、私は沖縄県の振興審議会のほうにも参加させていただいて、ある大学の現場から本当に増加が要りますかという声もあったのです。増やすことが必要なのか、余りそれを感じないというような感じの言葉もあったので、そのあたりももっと調査がこれから進むと思いますけれども、設置が必要なのか、もっと観光等専門性に特化したものが大事なのかというのが必要だと思いました。

この間、この経済団体、特にホテル業の方が本当に人手不足ですという形で話していて、そういう現場の声を捉えていくためには、人材育成の分野が多分多岐にわたると思います。非常に高度な技術を持った、そういうものもこれから大事です。それから、先ほど言ったみたいに、まだそこではないけれども、子供たちが将来夢を持ってという部分で貧困の連鎖につながらないようにするにはどのような人材育成というときに、これは非常に事業を展開していくのは難しいと思うので、先ほどの益戸委員のお話に戻りますけれども、逆にもっと事業を推進していく側も、いろいろなところが連携を持って、いろいろな分野から入って検討していく。教育だけではない、福祉も入って、今度ITが入るという、そういう形での、逆にこのつくる側の人材の重要さというものを感じました。ぜひ、そのところをうまくやって、もっときめ細やかなというか、段階に応じたものは何ができるかということで、先ほどの与那国のICTを活用したモデル事業みたいなものも現実にやってみて、どんどん推進していくというのは、一つ、すごくいいことかなとは思いました。

こういう具体的なものを展開していくことによって、石垣の方で保育士さんを増やすための専門学校が試験的に来ますけれども、ICTを活用して離島でももっとできれば、保育園の待機児童の問題の解消にもつながるのではないかと、どんどん広がりを持つので、ああいうモデル事業的なものを波及していくというのが非常に有効ではないかと思いました。

以上です。

○伊藤会長 続けて、どうぞ。

糸数委員、お願いします。

○糸数委員 糸数でございます。

先ほど德里委員からありましたように発達障害ということでございましたけれども、実はうちの社員にもアスペルガーと思われる社員が1人おります。何でこういう子がうちに来たのかなということを考えたときに、最近になってからアスペルガーと言われる人が非常に多くて、10人に1人ぐらいはいるのではないかなというようなことも報告されております。

この人の言動、行動を見てみると、非常に普通の人と近いのですけれども、いざとなったときに自分の中に入り込んでしまっていて周囲が見えていないということが主だったと、

今、感じ始めているのですけれども、そういう発達障害に対する、先ほどから人材不足ということが言われておりましたけれども、全くそのとおりだなと思いました。

というのは、それ以前にも、小学校の教育委員をやっているときにも、子供が何でこの子はこんなに動くのだろうということでクラスの授業ができなかったと。そうすると、本当に小さいときからアスペルガー的な兆候というものは出てきているにもかかわらず、それに今まで対応されていなかったということで、全く德里委員のおっしゃるとおりに、そういうものに対してのサポート、もしくは本当にちゃんとした医師の存在等々、これから周知させていく必要があるのかなと思います。

そして、先ほど新城委員の中小企業に関するお話もあったのですが、沖縄県の中には確かに中小企業に対する施策というものが、かなりたくさんございますし、県も力を入れていろいろな審議会等々も現在行っているようですけれども、私も過去に審議会の委員もさせていただいたのですが、それで一番感じることは、その後、例えば県のいろいろな資金、政策があると言いながらも、では、具体的に何があって、どれがどのように使われて、そして、誰がチェックして確認したのというような、そういうものがなかなか感じられなかったということがありました。もしかしたら、そういう活用されていない資金が眠っていることによって、沖縄県の中小企業の振興の遅れというか、そういうものの改善が遅れているのではないかとことも多々感じております。ですから、もう少しそういうところにも目を向けた施策のあり方もあっていいのかなと感じました。

そういう施策というのは、事務の方たちだけがやっていて、その報告を受けて、私たちはうのみにするしかない現状なのですけれども、実際に現場がどうなっているのかという現場の声を聞いたりとかというようなことも今後は必要になってくるのではないかと思います。確かに県の職員の方、市町村の職員の方たちというのは非常に忙しいと思うのですけれども、でも、本当の意味で、この資金の使われ方がどこかで偏ってしまっている。だから、その辺ももう少し偏らないあり方、21世紀ビジョンも本当に幅広く網羅されているように感じるのですけれども、よくよく見ていくと、先ほどいろいろな意見がありましたように、どこかでまだまだ足りないとか、本当にこれはどうなっているのだろうと思うようなこともたくさんあります。

また、全く話が違うのですけれども、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるのですが、沖縄県もそれに向けた取組ということで、施設の問題であったり、特にオリンピック選手の場合には食というものが非常に重要になってきて、オリンピックの選手の方たちは農薬を使ったものは一切使えないということで、非常に気を使っているということもあります。沖縄県がそういうことに対してどこまで取組が進んでいるのかということも、しっかりとその辺をやっていないと本当の意味での受け入れというのは厳しいのかなと。もしくは、県外でそういう提携先はあるのかということもしっかりと確保していかないと、このオリンピック・パラリンピックというものは沖縄県の振興には非常に優位性を持った位置にいるということも確かだと思いますので、その辺もしっかり

と今後また政策として打っていただきたいと思います。

以上です。

○伊藤会長 平田委員、お願いします。

○平田委員 沖縄県文化振興会の平田でございます。

先ほど、開委員から御指名をいただきましたが、実は、私もちゅらさんで有名な小浜島の出身でございまして、まさに離島中の離島、同級生は4名という、そういうところで育ちました。それで、私はこちらに座っている。非常に人材育成に関しましては、特に離島を含めて、今日のお話は全てすごく勉強になります。

というのは、ICTであれ、この給付金であれ、いろいろな形で人材育成という形で手を打つときにぜひ考えていかなければいけないのは、施策を講じるときに、受け取る側がネガティブなというか、マイナスなイメージにとられるような施策というような扱い方を余りしないほうがいいのではないかと思います。

なぜならば、私自身が、島に生まれたことは鎖ではなくて根っこなのだ、島は海に囲まれているけれども、海は壁ではなくて道なのだということを、この30年間、大学卒業と同時に島に帰って、島の人たちの中にある離島苦というものを覆す取組をずっとやってきました。つまり、どういうことかということ、例えば支援を受ける側が、私たちにはこれが足りないからこれがあるのだという考え方を変えていかなければいけない。支えは感謝こそすれ当てにしないのだというような、そういうように島の側もしっかり考えていかなければいけないと考えています。

そういう面で言うならば、ぜひ、沖縄らしい強みのあるところに、もっともっと光を当ててやっていく人材育成。例えて言うならば、私が今、ここにこうやって座らせてもらっているのは、自分の生まれた島の文化や芸能、芸術性の高い哲学であるとか、島哲学というものを今の子供たちに分かる形で表現をしてきたという経緯があります。それを考えてみると、まさに関係性の貧困、経済的な貧困、3つ目に心の貧困というものがありますけれども、この心の貧困に関してだけは、文化や芸術面がどうカバーしていくのか。感動体験型の表現講座、感動体験型の表現教育というものを学校の中にもしっかりと位置づけていくことで、沖縄の中で強みであるところの文化とか自然とか、そういったものをもっと活用した取組、沖縄らしい取組ができないだろうかというのを、人材育成に関しては強く感じております。

もう一つだけ、障害者に関しましては、実はうちの長女が、いわゆるソトス症候群という2年前に難病に指定された病気を持っている。2年以上前は、いわゆる難病でも病気でも何でもなく、単なる発達障害的な感じで言われている病気でした。

娘がそういう病気があり、そして、2020年に東京オリンピック・パラリンピックに向けて、実は沖縄もこういう「御万人津梁（うまんちゅしんりょう）プログラム」という沖縄版の文化プログラムをこの3月に策定しまして、新しい取組が始まっております。これはどういうことかということ、パラリンピックというのは障害を持った方だけになりますけれ

ども、沖縄の場合には、高齢者、それから、異文化の共生、あるいは次世代、貧困環境にある子供たちがどうリーチしていく文化活動をやっていくのかというような取組でございます。

高齢者に関しましては、私の生まれた小浜島に、KBG84というものがあまして、小浜島ばあちゃん合唱団という平均年齢が84歳のばあちゃん合唱団があります。22年前に私が立ち上げた合唱団です。それが今、90を超えるおばあちゃんたちがシンガポールに招かれて、それで舞台をやってきたというのがNHKで流れました。すごく全国的な評判を得ていますけれども、シンガポールに呼んだ人たちは、老いを恐れずに見事にクオリティーライフを実現しているおばあちゃんたちに敬意を表したいということで、シンガポールでは小浜島ばあちゃん合唱団を呼んだということがドキュメントで流れていました。

何を申し上げたいのかというと、沖縄らしい取組というのは沖縄の中に答えがあって、それを拾い上げていく作業をやっていく。先ほど益戸委員が、これは沖縄だけの問題ではなく全国の問題なのだとおっしゃったように、私も沖縄が持っているメリットというのは、逆に全国でも展開できるメリットなのだと。一方で、沖縄でしかできない文化や芸能、歴史というものが有りますので、そういったもののマイナスを全部強みに変えていくというような形でやっていかなければいけないのだと考えています。

障害を持った人のことを、日本ではハンディキャップと言いますが、欧米ではフィジカルチャレンジャーと呼びます。つまり、肉体的なチャレンジをする挑戦者なのだという形で物事を見ていく。常にマイナスにあるものをプラスに捉えていくというような、そういう視点でもって施策を展開していかないと、自分たちは常にマイナスを背負っているのだという中での離島の歴史と、離島の持っているマイナス面だけがクローズアップされるような施策展開だけはしないほうがいいなということを感じましたので、そこだけ申し添えておきたいと思っております。よろしくお願いします。

○伊藤会長 ありがとうございました。

まだ恐らくいろいろ御発言されたい方はいらっしゃると思うのですが、この人材育成の話は次回も議論しますので、今日の議論を受けて、またいろいろ御発言をいただければと思います。

それでは、豊田俊郎内閣府大臣政務官がお見えでいらっしゃいますので、御挨拶をお願いしたいと思います。

○豊田政務官 内閣府大臣政務官の豊田俊郎でございます。

ただいま参議院の本会議のため、大変遅れての出席ということになりました。申しわけございませんでした。

審議会委員、専門委員の皆様におかれましては、御多忙の折、お集まりをいただき、また、長時間にわたり、活発な御議論をいただき、まことにありがとうございました。

本日いただいた御議論を参考にしながら、主要な議題である人材育成をはじめ、沖縄の優位性や潜在力を生かした沖縄振興策に、総合的、積極的に取り組んでまいりたいと思

ます。

委員の皆様方におかれましては、今後とも沖縄の振興に向けた忌憚のない御意見を賜りますよう、お願いをいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はまことに御苦労さまでございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

事務局から、次回の予定について、お願いいたします。

○松島企画官 次回も引き続き人材育成につきまして御議論いただきまして、この人材育成の方向性について一定の整理を行っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。日程につきましては、6月の下旬を目途に調整の上、改めて御連絡いたします。

以上でございます。

○伊藤会長 それでは、本日の御意見も含めまして、事務局において案を作成するようにお願いしたいと思います。

以上をもちまして、第30回「沖縄振興審議会」を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。